

環境放射線測定器、電子式線量計及びマスクフィッテ
ィングテスターの定期保守点検作業

仕様書

1. 件名

環境放射線測定器、電子式線量計及びマスクフィッティングテスターの定期保守点検作業

2. 目的及び概要

本仕様書は、経済産業省より交付を受けた「放射性物質研究拠点施設等運営事業費補助金」事業の一環として、日本原子力研究開発機構（以下「機構」という。）大熊分析・研究センター放射線管理課の所有する線量計等の放射線管理用機器について、機器の性能維持を目的とした定期保守点検を実施するために、当該作業を受注者に請負わせるための仕様について定めたものである。

本作業の対象機器は、大熊分析・研究センターにおいて、放射線業務従事者等の外部被ばく及び空間線量等を測定するものである。そのため、受注者は機器の構造、取扱方法、関係法令等を十分理解し、受注者の責任と負担において、本作業を実施するものとする。

3. 作業実施場所

受注者側施設

4. 納期

令和9年2月26日（金）

5. 作業内容

5. 1 対象機器

機器名	型式	台数	製造メーカー名
電離箱式サーベイメータ	AE-133V/Λ ₂₊	5台	株式会社 応用技研
	AE-133B/Λ ₂₊	2台	株式会社 応用技研
放射線遠隔探知機（テレテクタ）	6112D/H	2台	AUTOMESS
半導体式電子ポケット線量計	EPD-701	25台	株式会社日立製作所
労研式マスクフィッティングテスター	MT-05U	2台	柴田科学株式会社

上記対象機器の受け渡しは、大熊分析・研究センター施設管理棟とする。

5. 2 点検内容

機器名	基本点検	性能点検	総合点検
電離箱式サーベイメータ (AE-133V/Λ ₂₊)	<ul style="list-style-type: none"> 汚染検査 全 RANGE 確度 RESET 動作 α線の頻度 外観・内部検査 電池点検 	<ul style="list-style-type: none"> 入力電圧 メーターゼロ点検 メーター確度 出力 10mV 	<ul style="list-style-type: none"> 放射線校正* (γ線：¹³⁷Cs) *H* (10) にて校正を実施する。

機 器 名	基本点検	性能点検	総合点検
電離箱式サーベイメータ (AE-133B/Λ2+)	<ul style="list-style-type: none"> 汚染検査 全 RANGE 確度 RESET 動作 外観・内部検査 電池点検 	<ul style="list-style-type: none"> 入力電圧 メーターゼロ点検 メーター確度 出力 レンジ位置出力 STBY 動作試験 ZERO 補正試験 	<ul style="list-style-type: none"> 放射線校正* (γ線：¹³⁷Cs) (β線：⁹⁰Sr + ⁹⁰Y、⁸⁵Kr) *H* (10)、H' (0.07) にて 校正を実施す る。
放射線遠隔探知機 (テレテクタ)	<ul style="list-style-type: none"> 汚染検査 外観検査 内部検査 電源電池電圧 デジタルの表示確認 	<ul style="list-style-type: none"> 印加電圧 GM 管プラトー試験 	<ul style="list-style-type: none"> 線源照射試験 低レンジ：¹³⁷Cs 高レンジ：⁶⁰Co
半導体式電子ポケット 線量計 (EPD-701)	<ul style="list-style-type: none"> 汚染検査 外観点検 動作点検 	<ul style="list-style-type: none"> 自然積算試験 警報動作確認 	<ul style="list-style-type: none"> 放射線校正* (¹³⁷Cs) (⁹⁰Sr + ⁹⁰Y) *Hp (10)、Hp (0.07) にて校 正を実施する。
労研式マスク フィッティングテスター	<ul style="list-style-type: none"> 汚染検査 外観検査 	<ul style="list-style-type: none"> 連続動作確認 絶縁抵抗確認 パーティクルカウンタ 校正 	<ul style="list-style-type: none"> 総合動作確認

5. 3 機器の校正

(1) 空気吸収線量測定及び線量当量測定器の校正方法については、JIS Z4511 に準じた校正法で実施すること。

5. 4 点検予定時期 (予定)

機器名	時期及び台数	型 式
電離箱式サーベイメータ	9月 3台	AE-133V/Λ ₂₊
	12月 2台	
	9月 1台	AE-133B/Λ ₂₊
	12月 1台	
半導体式電子ポケット線量計	8月 9台	EPD-701
	10月 8台	
	12月 8台	

放射線遠隔探知機（テレテクタ）	8月	1台	6112D/H
	11月	1台	
労研式マスクフィッティングテスター	8月	1台	MT-05U
	11月	1台	

6. 試験・検査

大熊分析・研究センターに納品の際、機構担当者立会いのもと機器の検査（動作確認）を実施する。

7. 支給品及び貸与品

7. 1 支給品 無し

7. 2 貸与品 無し

8. 提出書類

書類名	提出時期	部数	JAEA 承認の有無	備考
委任先又は中小受託事業者等の承認について (実施体制図含む)	作業着手2週間前まで	1	○	下請負がある場合作成 機構書式
作業工程表	契約締結後速やかに	1		
作業実施要領書	契約締結後速やかに	1		
校正シール（本体に貼付）	作業終了後速やかに	1		
点検校正報告書 (トレーサビリティ体系図及び校正証明書を含む。)	作業終了後速やかに	1	○	
使用計測器リスト (点検及び校正に使用した計測器名称、管理番号、製造番号、校正日、有効期限等を記載したリスト)	作業終了後速やかに	1	○	
その他必要とする書類	必要の都度			

(提出場所)

日本原子力研究開発機構 福島廃炉安全工学研究所
大熊分析・研究センター 放射線管理課

9. 検収条件

「6. 試験・検査」の合格、「8. 提出書類」の確認並びに、機構が仕様書に定める作業が実施されたと認められた時を以て、作業完了とする。

10. 適用法規

- (1) 労働安全衛生法、同施行令及び関係法規、諸規定
- (2) 放射性同位元素等の規制に関する法律、同施行令及び関係法規、諸規定
- (3) 電離放射線障害防止規則
- (4) 除染電離則

11. 保証

保守点検作業中、受注者に起因すると認められる不具合が発生した場合は、無償にて速やかに修理すること。

12. 特記事項

- (1) 受注者は機構が原子力の研究・開発を行う機関であるため、高い技術力及び高い信頼性を社会にもとめられていることを認識し、法令等を遵守し安全性に配慮し業務を遂行する能力を有する者を従事させること。
- (2) 受注者は業務を実施することにより取得した当該業務及び作業に関する各データ、技術情報、成果その他のすべての資料及び情報を機構の施設外に持ち出して発表若しくは公開し、又は特定の第三者に対価を受け、若しくは無償で提供することはできない。ただし、あらかじめ書面により機構の承認を受けた場合はこの限りではない。
- (3) 点検中に部品交換や修理等を要する機器の故障や異常が発見された場合は、機構担当者に連絡し、指示を受けるものとする。その際に、部品交換及び修理を行った場合は、別途精算するものとする。ただし、放射線(能)測定器において、コネクタ及びケーブルによる接触不良については、対象外とし点検時に修理する。
- (4) 受注者は機器の変質・破損等が生じないように輸送・保管等を行うこと。
- (5) 受注者は ISO9001:2008 等に従い、受注者の責任において、作業の安全性、信頼性の向上のため、要領書提出、実作業、報告書等の提出の各段階において、適切な品質保証活動を実施すること。
- (6) 原子力機構が、受注者に対し本補助金事業の適正な遂行のため必要な調査に協力を求めた場合にはその求めに応じること。
- (7) 受注者は異常事態等が発生した場合、原子力機構の指示に従い行動するものとする。また、契約に基づく作業等を起因として異常事態等が発生した場合、受注者がその原因分析や対策検討を行い、主体的に改善するとともに、結果について機構の確認を受けること。
- (8) その他、疑義が生じた場合は機構担当者と打合せを行うこととする。

1 3. 検査員及び監督員

検査員

- (1) 一般検査 管財担当課長

監督員

- (1) 大熊分析・研究センター 放射線管理課長
- (2) 大熊分析・研究センター 放射線管理課員

1 4. グリーン購入法の推進

(1) 本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達に関する法律）に適用する環境物品（事務用品、OA機器等）が発生する場合は、これを採用するものとする。

(2) 本仕様に定める提出図書（納入印刷物）については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

以 上